

令和7年2月28日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志 津 男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 長 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第1回定例会  
令和7年2月28日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 諸般の報告  
    (1) 定例監査結果等報告について  
    (2) 議会運営委員会行政視察報告について  
" 4 行政報告  
    (1) 市政の概況について  
    (2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度～令和7年度)について  
" 5 質疑  
" 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて  
" 7 議第 3号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について  
" 8 議案説明  
" 9 委員会付託  
" 10 質疑・討論・採決  
" 11 継続審査案件  
    令和6年請願第2号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願  
" 12 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
" 13 質疑・討論・採決  
" 14 議会案第1号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出について  
" 15 議案説明  
" 16 質疑・討論・採決  
" 17 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について  
" 18 質疑  
" 19 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))  
" 20 議第 4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)  
" 21 議第 5号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
" 22 議第 6号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
" 23 議第 7号 令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)  
" 24 議第 8号 令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)  
" 25 議第 9号 令和7年度寒河江市一般会計予算  
" 26 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算

- 日程第 2 7 議第 1 1 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 2 8 議第 1 2 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 2 9 議第 1 3 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 3 0 議第 1 4 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
- 〃 3 1 議第 1 5 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
- 〃 3 2 議第 1 6 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 3 3 議第 1 7 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 3 4 議第 1 8 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第 1 9 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第 2 0 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 2 1 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 2 3 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第 2 4 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 4 1 議第 2 5 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について
- 〃 4 2 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 4 3 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 4 4 議第 2 8 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 4 5 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 4 6 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 7 議第 3 1 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 4 8 議第 3 2 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 4 9 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 5 0 議第 3 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 1 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 5 2 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 5 3 施政方針説明
- 〃 5 4 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから令和7年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。  
本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

- 柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番野口康一郎議員、8番佐藤耕治議員、13番太田芳彦議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

- 柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

- 荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。  
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和7年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月25日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。その間の会議などにつきましては、示しております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 柏倉信一議長 お諮りいたします。  
本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和7年2月28日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月28日（金）	午前9時30分	本 会 議	議 場

			財産区管理会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、継続審査案件上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議会案上程、同説明、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	
3月 1日 (土)	休 会			
3月 2日 (日)	休 会			
3月 3日 (月)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 4日 (火)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 5日 (水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 6日 (木)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月 7日 (金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 8日 (土)	休 会			
3月 9日 (日)	休 会			
3月10日 (月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 室 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 室 第4会議室
3月11日 (火)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
3月12日 (水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 室 第2会議室
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	議 会 室 第4会議室	
3月13日 (木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 会 室 第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月14日(金)	午後1時00分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月15日(土)	休 会			
3月16日(日)	休 会			
3月17日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
3月18日(火)	休 会 (事務処理)			
3月19日(水)	休 会 (事務処理)			
3月20日(木)	休 会			
3月21日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度～令和7年度)について、市長から報告を求めます。  
齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、

令和6年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、降雪の状況について申し上げます。

本市におきましては、令和7年1月下旬からの降雪により、2月7日に豪雪対策連絡本部を設置し、情報収集や市民への雪害防止情報の提供を行ってきたところですが、豪雪対策連絡本部の設置以降、けがをされた方が2名いらっしゃるとの報告を受けております。

また、農林関係の被害の状況であります。2月5日からの降雪による農業用施設の被害は、さくらんぼハウスなどの損壊が発生しております。

その他、積雪により調査困難な場所の農業用施設や果樹の枝折れ等の被害については、雪解け後に全容が明らかになるものと思われま

す。市道の除雪の状況ですが、2月27日時点での市内一斉除雪回数は11回で、多い地域では自主出動を含め32回の除雪を行ったところござい

ます。

改めて被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、被害状況を確認しながら、市としてできる限りの支援を考えてまいります。

次に、証明書発行手続や転入・転出などの手続の簡略化を図る「書かない窓口」の運用についてですが、令和6年12月2日から市民生活課の窓口で開始いたしました。

現在対象となる手続は、住民票、戸籍証明書、税証明書、印鑑証明書等の証明書発行手続と転入・転出届等の住民異動届であります。

今後は、対象となる手続を拡大し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

次に、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会についてですが、令和6年12月26日に第2回運営委員会が開催され、「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想（案）」が示されたところであります。

あわせて、各種関係団体への説明会や市内6か所で市民説明会を行ったほか、2月4日から3月3日までの期間、パブリックコメントを実施しております。

今後、説明会でいただいた御意見やパブリックコメントの結果を踏まえながら、3月下旬に基本構想を決定する運びとなっております。

次に、物価高騰に伴う家計への影響が大きい住民税非課税の世帯を対象とした物価高騰対応支援給付金事業の状況でございますが、12月13日の支給基準日現在、住民税非課税世帯約2,500世帯が給付対象となっております。

既に振込口座登録のある世帯については、今年度中の支給完了を目指しております。

また、本市への転入などにより新たに給付対象となる世帯に対しても、速やかな給付のため、迅速に書類審査を進めるとともに、未申請者への広報も実施してまいります。

次に、市民浴場「湯るりさがえ」が、令和7

年2月14日に来場者数50万人を達成しました。令和5年4月28日にオープンして、2年かからずに到達となったことは、市民の皆様をはじめ、多くの愛好者の方々から御利用いただき、憩いの場として愛されていることと感謝する次第でございます。

今後とも、よりよい市民浴場、愛される市民浴場となるよう努めてまいります。

最後に、2月26日に開催しました寒河江市振興審議会において、現行の計画を検証し、現在及び将来の課題に対応した新たな振興計画の策定について、振興審議会会長へ諮問を行いました。

全市民が幸せを感じられるまちづくりの基本となる計画となることを期待しているところでございます。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、新第6次寒河江市振興計画行動計画（令和3年度～令和7年度）について御報告申し上げます。

内容につきましては、去る2月19日開催の議会全員協議会におきまして、令和7年度までの行動計画の見直しについて御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきますと存じます。

以上でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われませぬ一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、（２）新第６次寒河江市振興計画行動計画（令和３年度～令和７年度）について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

### 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○柏倉信一議長 日程第６、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者４名の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 日程第７、議第３号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

### 議案説明

○柏倉信一議長 日程第８、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 議第３号寒河江市醍醐財産区管

理会財産区管理委員の選任についてを御説明申し上げます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年５月３１日をもって満了となりますので、寒河江市財産区管理会条例第４条の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

御同意くださいますよう、よろしく御願い申し上げます。

### 委員会付託

○柏倉信一議長 日程第９、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第３号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第１０、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第３号について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第３号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第３号につ

いては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第3号についてはこれに同意することに決しました。

## 議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第11、継続審査案件、令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を議題といたします。

### 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 日程第12、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

- 安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、1月30日、委員全員出席の上、開会し、さきの令和6年第4回定例会において継続審査となりました令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を審査いたしました。

主な審査の内容を申し上げます。

委員より「沖縄では、戦後から現在に至るまで、米軍に関連する数々の事件が発生し、人権がないがしろにされ、抗議の県民集会が開かれるなどしている。また、ドイツやイタリアにおいては、国内法の適用が明記されるなどの改定が行われたのに対し、日本では地位協定発効以

来、一度も改定されておらず、大きな問題であるとする。地位協定を見直すべきだとする声が国民の7割を超えたとするアンケート結果もあり、この請願には賛成である」との意見がありました。

委員より「外交は国の専管事項とされているものの、国民に負担を強いている状況がある以上、改善について地方から声を上げることは重要であるとする。そのため、この請願には賛成である」との意見がありました。

委員より「現在、日米の関係は一方だけが義務を負う片務的なものになっているため、本来、憲法9条と日米安保条約の改定・解消とセットで地位協定改定の議論を進める必要があると考える。また、米国では1月にトランプ大統領が就任し、多くの変革を行うなど、外交的に重要な時期である。そのため、この請願には賛成であるが、意見書の提出に当たっては、「早急に」という文言を削除するべきではないか」との意見がありました。

委員より「本請願では、議論を始めることを早急に実施してほしいという旨の記載であるため、意見書中の「早急に」の文言の削除は不要だと思う」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり採択すべきものと決しました。

令和6年請願第2号が採択すべきものと決しましたので、令和6年請願第2号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読後、審査に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議案を提出するものと決しました。

以上で総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論

・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより令和6年請願第2号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についての請願を採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、令和6年請願第2号は原案のとおり採択されました。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第14、議案第1号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第15、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しまし

た。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議案第1号国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議案第1号は可決されました。

## 報 告

○柏倉信一議長 日程第17、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和6年12月25日に寒河江市元町一丁目地内において発生した除雪車両による事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されるものでございま

す。

以上でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第18、これより質疑に入ります。

報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第19、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))から日程第52、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの34案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明・議案説明

○柏倉信一議長 日程第53、施政方針説明及び日程第54、議案説明について、市長から一括して説明を求めます。齋藤市長。

[齋藤真朗市長 登壇]

○齋藤真朗市長 本日、令和7年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

令和6年度に市制施行70周年を迎え、そこから10年、20年、30年と、100周年に向かって、100年都市寒河江への新たなスタートを切ったわけですが、令和7年度は「次世代を育み、持続的に発展する「100年都市さがえ」の実現を目指して」をコンセプトに、確実に市

政を前へ進めるための予算編成を行ったところでございます。

また、今回の予算は、私が就任して初めての編成でありましたので、公約に掲げた項目を少しでも早く実現するためのスタートダッシュの年として、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」「安全安心で利便性を感じるまちへ」の3つの柱を立て、それぞれの取組を推し進める予算といたしました。

第1の柱は、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」であります。

本市は、これまでも子育て施策においては先駆的な取組を行っておりますが、子供たちが主体性を持って伸び伸びと育つ環境をつくることを最優先で行っていききたいという思いがございます。

まず、こども誰でも通園制度の試行的実施、全ての子育て世帯を負担軽減の対象に拡充する保育料の段階的負担軽減事業、物価高騰に対応した3歳から5歳児の副食費及び小中学校の給食費の増額、5歳児健診の実施、また、小中学生が通いやすい居場所づくりの充実を図ってまいります。

第2の柱は、「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」であります。

農産物の生産力強化を図るため、有害鳥獣被害防止対策の拡充や、内川地区の排水機場整備及び金谷・中郷地区における基盤整備事業、それぞれの測量設計に着手いたします。

地域コミュニティの活性化として、地域づくりの取組に対する支援や、旧幸生小学校体育館を本格的な屋内型スケートパークとして整備するための実施設計、寒河江公園内の陸上競技場及び園路改修のための測量設計を行ってまいります。

第3の柱は、「安全安心で利便性を感じるまちへ」であります。

庁舎2階フロアへのマイナンバー専用カウンターの設置や市ホームページのリニューアルなどで住民サービスの向上を図るとともに、新たにSAGAECOリフォーム補助金を創設して、地球温暖化防止対策を推進していくほか、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向け、よりよい新病院の実現を目指し、力を尽くしてまいります。

インフラの強靱化については、平塩橋橋梁の詳細設計を実施し、着実に整備を進めるとともに、道路新設改良事業ではほなみ団地陵東中学校線の工事完了を目指してまいります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者への対策についてですが、プレミアム商品券事業やデマンドタクシー運行事業、循環バス運行事業、灯油購入等助成事業、小中学校の給食食材費高騰対応など、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施してまいります。

以上の結果、令和7年度一般会計当初予算の規模は234億7,000万円で、当初予算ベースでは過去最大となったところでございます。

これまで進めてきた子育て支援、人口減少対策、安全安心なまちづくりについて、さらに取組を加速させてまいります。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って対応を申し上げます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

「安心して産み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する婚活支援団体や婚活事業を利用する個人等への補助を継続して実施するとともに、PFS成果連動型民間委託方式を継続し、事業の成果を重視した結婚支援を行います。

また、若者の新婚世帯への支援に関しては、要件を緩和して実施いたします。

子供の健康の保持増進を図るため、令和6年

度までは5歳児相談を行ってきましたが、令和7年度からは5歳児健康診査を実施し、子供の特性に合わせ、生活習慣やその他の育児指導を含めた適切な支援を行ってまいります。

また、年々相談件数が増えている発達支援を要する乳幼児に関しましては、公認心理師による保育施設の巡回相談の回数を増やし、適切に発達検査や療育を受けることができるよう、より一層の体制強化を図ってまいります。

令和6年度にこども家庭センターを新設し、緊急性や逼迫性のある児童虐待対応を含んだハイリスク事案に対応してまいりましたが、令和7年度はさらに対応強化を図るため、児童虐待対応の専門技術を備えた公認心理師による相談等の支援に取り組んでまいります。

「きめ細やかな保育環境の整備」については、令和7年4月から市立にしね保育所が認定こども園「寒河江にしねこども園」として開所いたします。

解体して残した旧園舎の一部は改修し、西根小学校区の放課後児童クラブ「ねっこクラブ第2」を移転して、より安全に活動できる環境に改善いたします。

また、令和8年度の開所を目指すあおぞら保育園に対して施設整備補助を行うことで、年間を通じた待機児童ゼロを目指す一方、保育士の業務をサポートする保育補助者を雇用する事業者に補助を行う制度を新設し、市内保育施設における人手の確保と働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

さらにきめ細やかな保育ニーズに対応するため、令和7年度から、なか保育所において「こども誰でも通園制度」を試行いたします。これは、生後6か月から満3歳未満の、ふだん保育所等に入所していない乳幼児について、一月当たり定める時間数であれば、時間単位で柔軟に保育所を利用できるものであります。

「子育てを支える環境づくり」については、

子育て世帯の負担軽減のために、年収470万円未満世帯の第1子及び同時入所第2子以降に係る保育料無償化、同時入所以外の第2子についての半額減免を継続して行います。

加えて、令和7年度は、これまで支援の対象とされなかった年収470万円以上の世帯の第1子に係る保育料について、一部県の助成を利用しながら半額助成を実施することにより、全ての世代に係る保育料が無料もしくは半額となります。

保育所、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費の所得制限を設けない無償化も、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食当たりの単価を増額しながら、引き続き実施してまいります。

子ども食堂につきましても、米等の価格高騰により運営は厳しい状況とお聞きしておりますので、毎月約10キログラムの米を提供し、子ども食堂の運営が居場所づくりといった役割も含め円滑に行われるように、実施団体を支援してまいります。

独り親家庭等の中学生、高校生を対象にした学習支援事業につきましても、運営を委託し、引き続き行ってまいります。

令和6年4月にオープンした「さくらんぼ子どもキャンパス CLAAPIN SAGA E」は、市内の子育て世帯だけではなく、市内外の多くの子育て世帯から利用いただいております。ソフト事業をさらに磨き上げ、何度も利用したくなる施設運営を進めてまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、学校教育を通して、心身ともに健やかな「さがえっこ」を育成するために、生徒指導の実践上の視点を生かし、全ての子供たちにとって学校が安心安全な居場所になるように目指し、取り組んでまいります。

また、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれ特色ある道徳教育を充実させていくとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むこと

を目的に、大江公関連史跡や慈恩寺をはじめとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各地域に残る伝統行事などについて、地域学校協働活動推進員等の指導による体験的学習の充実に努めてまいります。

令和3年度から行っている給食費の無償化を引き続き実施し、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食当たりの単価を増額して、子供たちの成長に必要な栄養に配慮した給食を提供してまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてですが、学校に行きづらさを感じている子供たちの学びの保障と居場所づくり、また、その保護者から相談を受けるなど、教育支援センターとして役割を担う寒陵スクールについて、開所時間を午後に延長し、機能強化を図るとともに、市内の全中学校に別室登校の子供の指導・支援を行う教育相談員、さらにスクールソーシャルワーカー1名を配置して、学び方の選択肢を広げ、子供の学びへのアクセスを丁寧に支援してまいります。

「発達に応じた学びを育む教育の推進」については、学校、企業、地域から成るさがえ未来コンソーシアム事業により、子供たちが社会で自立していくために、基盤となる能力や態度を身につけ、主体的に進路を決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

教育環境の整備については、寒河江市学校施設整備計画（改定版）に基づき、統合による新中学校の施設整備を着実に進めてまいります。

中学校の部活動改革については、令和7年7月以降は市内中学校において休日に学校部活動を行わないこととしており、部活動改革検討委員会において、関係団体等との検討を重ねながら、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るために、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、スマート農業の導入や省力化に向けた支援なども実施してまいります。

また、柴橋（金谷・中郷）地区における農業基盤整備事業の推進に努めてまいります。

また、農地を守る取組としては、鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵の導入支援や新規狩猟免許取得への支援拡充により、鳥獣被害対策実施隊の強化に努めてまいります。

さらに、毎年のように発生する大雨などの気象災害に対しては、農村地域防災・減災事業として、内川地区の排水機場整備により営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県などと連携して、省力樹形の導入や高温対策、気象災害対策の導入を推進し、生産体制を強化するとともに、紅秀峰についてはさらなるブランド力の強化と生産拡大を進めてまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて、関係団体等と連携し、需要に応じた米生産のさらなる推進を図り、経費削減と所得確保、つや姫ヴィラージュの支援をはじめとした高品質米生産を推進してまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工の連携強化を推進し、さがえ子姫芋をはじめとする伝統野菜など、本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育の推進を図ってまいります。

新規就農者の確保については、新・農業人フェアといった就農相談会への積極的な参加や、就農希望者を招聘する体験ツアーを実施するほ

か、新規就農者育成に向けて、国・県の補助事業を活用しながら、機械や施設整備への支援に努めるとともに、地域おこし協力隊の定住と就農に向けた活動を通して、地域営農の活性化を図り、本市農業の魅力の発信に力を入れてまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、令和5年9月に策定しました寒河江市観光振興計画に基づき、体験型観光を観光戦略の柱として、魅力ある体験メニューの発信によりさらなる誘客を目指してまいります。

従来のイベント等においても、一過性のもではなく、リピーター確保のきっかけと位置づけ、引き続き本市を訪れていただけるよう、本市の魅力を伝える仕掛けづくりに配慮してまいります。

また、70年ぶりの本堂屋根の修復完成を記念して本尊の御開帳を予定している国史跡慈恩寺旧境内を起点に、市内の観光周遊促進を図るとともに、ワンコインタクシーなどの二次交通による観光客の利便性向上に努めてまいります。

さらに、インバウンドの受入れ体制を強化するため、施設整備及び接客向上の研修会を実施するほか、西村山1市4町で組織する「山形どまんなか探訪プロジェクト会議」や村山地域7市7町が参加する「DMOさくらんぼ山形」と連携し、広域観光を進め、インバウンドに対応した効果的な情報発信や誘客施策を検討・展開しながら、広域的な観光の取組を進めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、店舗の誘致や新規創業者の育成・支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の店舗改装等に対する市独自の支援制度を生かしながら、魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅前のにぎわい創出を図るため、関係団体との連携により、ちえり〜マルシェ等

のイベントを開催し、人の流れを生み出す取組に努めてまいります。

商店の維持・発展を図るため、魅力ある個店づくりの支援として、既存店舗改装や新商品・新サービス開発に対する支援、さらには、にぎわい創出のために共同で実施する事業や環境整備などを支援してまいります。

また、寒河江市創業支援等事業計画に基づき、さらなる創業支援の充実を図るべく、創業支援に関する補助金の拡充や、令和6年度から実施しているローカルビジネス大学による伴走型の支援により、これからの本市商業を担う事業者の育成を図ってまいります。

目まぐるしく変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、生産性向上のための設備投資や、市産品、伝統工芸品等の国内外への販路拡大に対する支援を行うなど、地元企業の新分野へのチャレンジを後押ししてまいります。

また、物価高騰の影響を受けている地元企業の資金繰りを支援するほか、経営環境に合わせ、必要な支援策などを適宜検討してまいります。

さらに、プレミアム商品券事業を通じて、物価高騰による影響を緩和し、消費喚起を促すことで、市内経済の活性化と市民への経済的支援を行ってまいります。

寒河江中央工業団地については、立地優遇策の拡大を図り、残り少なくなった分譲区画への企業誘致を進めるとともに、今後の工業団地への引き合い状況を踏まえながら、新たな工業団地造成に向けた多角的な検討を進めつつ、本市産業の活性化と魅力的な就労場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、企業の人手不足が大きな課題となっていることから、雇用に対する地元企業のニーズを的確に把握し、関係機関及び各学校等との連携を強化する一方、新規学卒者をはじめとする若年層に

対しては、地元企業への就職と定着を図るため、地元で働く魅力を十分に発信してまいります。

若者の技能職離れが進む中、技能者の高齢化、後継者不足により、伝統的な産業の衰退が懸念されることから、これからの活躍を期待される青年技能者を表彰する取組を引き続き実施してまいります。

また、技術交流プラザ等で実施される認定職業訓練等を通じて、職業人材の育成に取り組む市内企業を支援し、ますますの技能・技術の発展と、ものづくり企業の将来を担う人材の育成を後押ししてまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大、また、子育て世帯、転入者の経済的負担の軽減を図るため、住宅取得支援及び住宅リフォーム支援の充実により、住環境の整備を推進します。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間等の宅地開発を積極的に支援いたします。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら、空き家相談会を開催するとともに、引き続き空き家バンク登録の推進及び中古住宅購入や空き家解体についての支援を行ってまいります。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、さがえ未来創生戦略に基づき、奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などを実施しておりますが、令和7年度は国の制度である移住支援金や地方就職支援金の制度と併せて、引き続きさらなる移住・定住に向けた支援の充実を図ってまいります。

また、移住・定住の推進において、子育てしやすいまちのイメージを県内外に広く浸透させるため、ビッグデータを活用し、移住に興味がある方に絞り込んで、効率的かつ効果的に情報を届けるための取組を強化してまいります。

また、早稲田大学や東京外国語大学など、首

都圏の大学からスタディーツアーを受け入れるほか、地元大学との交流と協働事業を展開し、ヨソモノ、ワカモノの視点をまちづくりに生かすことによる地域活性化と、関係人口創出による地域経済循環を図ってまいります。

さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した地域事業者支援や、企業及びリスクリング支援と、フローラの利活用促進を連動させることで、新たな人の流れと交流拡大による事業創造により、若者が魅力を感じて集うまちづくりを官民連携で推進し、若者回帰と中心市街地活性化を積極的に図ってまいります。

第3章の「元気に安心して暮らせるまち」であります。

「高齢者支援体制の強化」については、「高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画」の2年目として、地域包括ケアシステムのさらなる推進と高齢者支援体制の強化を図るとともに、次期第10期計画策定に向けて、利用者のニーズ等を把握するため、調査を実施してまいります。

また、介護予防の総合的な推進を図るため、健康づくりとフレイル予防との一体的な取組を実施してまいります。

「共生社会の実現」については、引き続き障がい者の相談支援を実施する基幹相談支援センターと連携し、地域生活支援の強化に努めてまいります。

現在の第4次寒河江市障がい者基本計画は、令和7年度で目標年次を迎えることから、これまでの成果を総括するとともに、今後の本市の障がい福祉施策の目標となる第5次寒河江市障がい者基本計画の策定を進め、より一層の施策の推進に努めてまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護支援のため、第2期成年後見制度利用促進基本計画に定める中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、第3次健康さがえ21の初年度として、生活習慣病の発症や重症化予防事業として、個人の主体的な取組を支援するとともに、企業や地域社会との連携を強化し、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり施策を推進してまいります。

特に働き盛り世代の健康づくりを支援する施策について、さがえ市民100日健康づくり事業を介護予防事業と一体的に実施し、充実を図ってまいります。

「こころの健康づくり」としましては、「いのちを支える寒河江市自殺対策計画第2期」に基づき、4つの重点施策である「子供・若者対策」「高齢者対策」「生活困窮者対策」「勤務者・経営者対策」に引き続き取り組んでまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、令和6年度に山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会を設置し、検討・調整を行う運営委員会と専門的事項について調査・検討する3つの部会を立ち上げて、協議を重ねてまいりました。

また、本市においては、市内各地で基本構想（案）について市民説明会を開催してまいりましたので、今後は関係機関からの意見やパブリックコメントを踏まえながら、3月下旬に基本構想を策定する予定としております。

令和7年度は、新病院の全体計画、部門別計画や施設整備計画、運営の概要などを定めた基本計画を策定予定でありますので、寒河江西村山地域の住民が安心して暮らすことのできる医療提供体制が早期に実現できるよう、引き続き協議を重ねてまいります。

「地域防災力の強化」については、地域防災の一端を担う自主防災組織が防災力強化を図るために自ら実施する防災訓練や、有事に備える防災資機材の整備事業等に対する補助を継続して実施するとともに、寒河江市防災マップの更

新を行い、各家庭での防災意識を高め、災害時に適切な防災行動が取れるよう支援してまいります。

また、全国で頻発する地震、大雨による集落の孤立や断水による避難所生活への影響を教訓としまして、指定避難所の快適な環境整備を図る取組を進めるため、民間企業等との協力協定による支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、寒河江市消防団ビジョンに基づき、団員の負担軽減を図りながら、災害対応や人命救助などに関する効果的な研修、訓練を行うとともに、消防小型動力ポンプ付普通積載車の更新や救命胴衣等装備品の充実、消防ポンプ車等を運転できる団員を確保するための準中型自動車免許の取得費用に対する補助制度を継続して実施することにより、消防団の一層の充実強化を図ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、交通事故の減少を目指し、引き続き高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、市防犯協会等と連携した青色防犯パトロール活動等の防犯対策や、公共空間の安全を図るため、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している特殊詐欺やSNS型投資ロマンス詐欺等の被害防止に重点的に取り組むため、消費生活センターを中心に関係機関と連携し、市民に対する情報提供に努めるとともに、特に高齢者が被害に遭わないために、出前講座等を積極的に開催してまいります。

また、民法改正による成年年齢の18歳への引下げに伴う若年層の消費者被害の防止を図るため、中学生、高校生に対し、被害防止啓発と併

せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より地域おこし協力隊を配置しており、これまで19名が着任し、現在は7名の隊員が地域農業振興支援、地域教育支援、観光物産振興支援、まちづくり支援と、それぞれのミッションに基づき活動していただいておりますが、令和7年度は隊員を増員し、さらなる地域活性化につなげてまいります。

現在、次期振興計画等の策定へ地域の意見を反映するべく、市内9地区で地域ワークショップを開催し、地域の皆様より地域の未来や課題について話し合ってもらっております。

今回のワークショップの結果を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向けて、できるものから事業化を進めていただきたく、地域づくりに対する助言等の支援と補助制度を充実させ、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館の活動を支援するとともに、引き続きエアコン設置等の施設整備に対しても支援してまいります。

また、市立図書館の冷暖房設備の更新、トイレの改修、西部地区公民館の体育館の屋根の改修を行うことにより、誰もが利用しやすいよう、生涯学習の環境整備を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、若者の感性を刺激し、活性化を図るため、音楽事業を引き続き開催するとともに、市内の芸術文化活動団体の発表機会の充実に努めてまいります。

市民文化会館につきましては、昨年に引き続き舞台機構設備の改修工事を実施し、文化施設の安全な利用環境の整備を図ってまいります。

国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する慈恩寺テラスにつきましては、これまで約34万人と多くの方々から御来館いただいております。指定管理者等と連携して、さらなる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや散策ウォーキング等の国史跡を活用したPR事業などを継続して実施し、国史跡慈恩寺旧境内の歴史や文化など、広く情報発信して、交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツを通じた地域の活性化を図るため、オリンピックを契機に盛んになっているスケートボードやクライミングなど、本市に所在する国内有数の施設を活用し、子供や若い世代が楽しめるアーバンスポーツの振興を重点的に図るとともに、マラソンやウォーキングなどのアウトドアスポーツの振興を図ってまいります。

また、旧幸生小学校体育館を屋内スケートパークへと改修するための準備を進めるなど、新たな環境整備にも取り組んでまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、今後も毎週日曜日午前中に市役所の窓口を開き、証明書交付やマイナンバーカード交付業務を行い、また、繁忙期には臨時窓口を開設して、住所変更の手続にも対応し、柔軟かつ迅速で分かりやすい窓口の整備を図るとともに、市のホームページをリニューアルし、市民の皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

また、人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、令和6年度末に寒河江市公共施設等総合管理計画の見直し及び施設ごとの改修・更新等の実施計画となる個別施設計画を策定いたしますので、今後は計画に沿った施設整備等を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい空間づくり」については、寒河江公園内の野球場の整備を継続するほか、陸上競技場及び園路の整備を行うための測量設計を実

施いたします。

また、寒河江川堤防の桜回廊や、チェリークア・パーク周辺の水辺の環境整備につきましても、引き続き行ってまいります。

都市づくりの方向性を示す寒河江市都市計画マスタープラン及び居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実など、マスタープランの高度化版となる立地適正化計画について、令和6年度と令和7年度の2か年で策定するべく、都市計画審議会や地域ワークショップにおいて市民の皆様から御意見をお聞きしながら、現在策定作業を進めております。

人口減少や少子高齢化、防災・減災の視点など、本市を取り巻く状況を的確に捉えつつ、新しいまちづくりのビジョンをお示しできるよう、両計画の策定作業を加速化してまいります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、循環型社会構築のため、市ごみ処理基本計画に基づき、ごみの排出削減に関する情報提供の充実とともに、リデュース・リユース・リサイクル・リフューズの4R活動を推進し、市報やホームページによる不用品登録制度の利用促進並びに店頭回収等、民間事業の活用を励行し、廃棄物の発生を抑制してまいります。

また、子ども会、PTA等の集団資源回収実施団体を支援することにより、子供たちのごみ資源化に対する意識の醸成を図るとともに、廃棄物の再資源化を推進してまいります。

身近な環境保全活動として定着している市民一斉クリーン作戦の継続実施や、廃棄物の不法投棄を撲滅するため、広報・啓発に努めるほか、県や環境衛生組合連合会との連携による不法投棄パトロールの実施により監視を強化し、不法投棄箇所については、県と連携し、原状回復事業に取り組んでまいります。

猫の不妊・去勢手術費に対しても引き続き助成を行い、野良猫の数や多頭飼育崩壊の抑制を図るとともに、動物愛護と適正飼養に関する普

及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養の普及啓発に取り組んでまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を実現するべく、市環境基本計画に基づき、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、市民・事業者を対象とした省エネルギーやカーボンニュートラルに関するセミナーを開催するとともに、小学生を対象としたこどもエコチャレンジを実施し、二酸化炭素等温室効果ガス排出削減意識の啓発を行ってまいります。

また、次世代自動車導入事業費補助金の交付により、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及を促進するほか、新たに設計士による設計で機能向上の基準を満たした省エネルギーフォームに対し支援するSAGAECOリフォーム補助金を創設いたします。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して、寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路・橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。

広域道路ネットワークの取組として、現在整備中の市道ほなみ団地陵東中学校線の令和7年度中での完成を目指すほか、平塩橋の橋梁詳細設計に取り組んでまいります。

また、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備に取り組んでまいります。

冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した小型ロータリー除雪車の更新により、スムーズできめ細やかな除雪を実施してまいります。

JR左沢線の利用拡大につきましては、JR左沢線と連携した観光情報の発信等により、観光利用客の増を引き続き図るほか、駅前におけ

るマルシェ出店者や市内の飲食店と連携したキャンペーンを実施するなど、路線利用者増に向けた取組をJR左沢線対策協議会と共に実施いたします。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道については、配水池や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指します。

また、洪水ハザードマップにより、浸水想定区域となっている水道施設について、耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、未整備箇所の整備を行うとともに、既設管渠の調査を行い、長寿命化に向けた維持管理計画を策定してまいります。

浄化センター施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

さらに、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき、日田地内など冠水箇所の解消を図るため、排水路の整備を進めてまいります。

また、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に取り組んでまいります。

以上、ここまで令和7年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

寒河江市のみならず、全国的な問題でもある人口減少対策、農業や商工業の発展、近年の激甚化している大雨や地震など災害への備えをしっかりと行い、全ての市民が幸福感を得ながら、安全安心に暮らすことのできる持続可能な寒河江市の実現に向けた基盤づくりに誠心誠意取り組んでまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正

予算（第9号）を御説明申し上げます。

寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費追加のため、令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要したので、専決処分を行ったものでございます。

次に、本定例会に上程いたします議案について御説明申し上げます。

初めに、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江中部小学校の普通教室増築工事を行うため、小学校管理事業の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ11億8,671万4,000円を追加し、予算総額を255億9,016万3,000円とするものでございます。

次に、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ41億6,897万7,000円とするものでございます。

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料納付金を追加するものでございます。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ6億3,233万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会の勧告等を踏まえた給与改定等に伴う人件費等、

経費の増加に対応するため、一般会計からの繰入金を増額を行うものです。

その結果、収益的収入総額を20億4,700万円とするものであります。

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、防災安全交付金の追加内示に伴い、資本的収入の企業債に7,100万円、補助金に1,700万円、資本的支出の建設改良費に9,000万円を追加するものであります。

その結果、資本的収入の総額を2億675万5,000円に、資本的支出の総額を7億4,715万3,000円とするものであります。

次に、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算について御説明申し上げます。

施政方針説明でも申し上げましたが、令和7年度は「次世代を育み持続的に発展する「100年都市さがえ」の実現を目指して」をコンセプトに、積極的な予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ234億7,000万円となったところでございます。

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく、予算編成を行ったところでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億6,209万円となったところでございます。

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ6億

6,613万3,000円となったところでございます。

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の2年目となります。計画に基づき、地域の状況を踏まえた各種支援事業の実施と、安定した財政運営を行うとともに、第10期介護保険事業計画策定を見据えた予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億2,253万円となったところでございます。

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査・判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2,730万4,000円となったところでございます。

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも、管理・運営のための経費を計上するものでございます。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ68万3,000円となったところでございます。

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と、快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重点的に取り組み、下水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額16億2,770万9,000円、支出総額16億2,022万1,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額9億1,461万円、支出総額14億7,394万

2,000円とするものでございます。

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額20億7,000万円、支出総額21億9,000万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を2億345万3,000円、支出総額を2億5,640万円とするものでございます。

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

水道施設の災害対策と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び災害に強い上水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマとして予算編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額10億8,144万6,000円、支出総額10億3,813万7,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額3億1,875万1,000円、支出総額5億7,750万9,000円とするものであります。

次に、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

支出に係る添付書類の提出方法を整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る

関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報発信複合施設の整備に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援を拡充するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県人事委員会の勧告等を踏まえた給与制度の見直し及び刑法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

西村山広域行政事務組合交通災害共済事業の廃止に伴い、分配された積立基金を交通安全対策事業の実施に要する経費に充てるため、条例を制定するものであります。

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてを御説明申し上げます。

基金の取崩しが終了したことに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

株式会社アールテックからの寄附金を原資として、中学生自らの発想が実現することの喜びを体感できる環境を創出することにより、課題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成し、将来の生きる力を養うため、条例を制定するものであります。

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

本市における本社機能の整備を促進し、就業機会の創出及び経済基盤の強化を税制上支援するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

南部地区公民館の使用可能な施設の追加に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてを御説明申し上げます。

寒河江市葉山高原牧場を廃止することに伴い、本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市郷土館西村山郡役所の使用料を無料とするとともに、公園施設の使用期間及び使用時間について整理するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてを御説明申し上げます。

寒河江市立病院における薬剤師及び看護師の安定的な確保を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

幸生辺地の公共的施設整備につきまして、レクリエーション施設整備を新たに行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、第10期幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

田代辺地の公共的施設整備につきまして、農道整備、観光施設整備及び水道施設整備を新たに行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律に基づき、第10期田代辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

以上、32案件を御提案申し上げましたが、御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

散 会 午前11時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

